

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

公益社団法人 岡山県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

SK2021220・SK2021221・S2023056

② 施設の情報

名称：わかば園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：園長 松田浩一郎	定員（利用人数）：36名（10名）	
所在地：岡山県津山市二宮 570-1		
TEL：0868-28-0610	ホームページ： https://wakaba-en.jp	
【施設の概要】		
開設年月日：1949(昭和 24)年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人わかば園		
職員数	常勤職員：8名	非常勤職員：4名
有資格 職員数	保育士：4名	
	栄養士：1名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	6ユニット（各6部屋）	各ユニットにリビングダイニング・ 畳コーナー・キッチン・洗面脱衣室・ 浴室・トイレ 洗濯室 泊り込み職 員室（定員 2 名）医務室 静養室 心理療法室 談話室 地域交流ス ペース 親子生活訓練室 子育て短 期支援室 事務室 相談室応接室・ 園長室相談室 職員室 書庫 多 目的トイレ 男女トイレ 倉庫 衣類保管庫 管理室 別棟に厨房

③ 理念・基本方針

<理念>

「お世話になる全てに感謝し、思いやりの心を持って、世の中のお役に立つ人になる」私たちは、多くの人達や物にお世話になっております。そのことに感謝をし、思いやりの心をもって、その恩返しとして、世の中の役に立つ人になるよう努めるとと

もに、支援していく。

④ 施設の特徴的な取組

2019(令和元)年に施設の全面建替えを実施し、全室個室定員6人の6ユニットの小規模化を果たす。各ユニットにおいて、家庭的養育を目指し子ども達には個別的な対応に努めている。希望者には、英会話教室、またPCにてオンライン塾を受講する事もできる。更に、奨学金の支援を受けながら、専門学校、短大、大学などへの進学と、子ども達の夢の実現に向け支援をしている。今年度より法人においては、児童自立生活援助事業を実施し、20歳を越え、看護科に通う子どもの支援をしている。地域の子育て支援として、ショートステイ、断続一時保護による家庭支援にも取り組んでいる。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	2024年10月1日（契約日）～ 2025年3月21日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和3年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

評価対象Ⅱ 施設の運営管理(項目10～27)

施設長は法令遵守のための研修会を受講し、福祉分野のみならず防災や環境への配慮についても取組をしています。また、地域のつながりを大切にしており、施設長は地域の役員をし、職員や子どもは町内の行事に参加しています。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施(項目28～45)

ユニット型施設なので、子どもはそれぞれ個室で生活しています。地域住民が利用可能な地域交流スペースや子育て短期支援室、家庭再統合に向けての母子生活訓練室など、利用する子どもたちや保護者、地域住民のニーズを満たす設備と環境が整っています。

長年勤務している職員が多く、経験から子どもの特性に合わせたその子の「最善の利益」を考えた支援が実施されています。

評価対象A 内容評価(A1～A24)

建物も新しく、防犯カメラの設置など最新の設備も整い、支援に活用できる用途に合わせた部屋も十分にあります。施設全体で節電に取り組み、清潔に整え、風通しをよくして、住居を大切にすることが伝わります。

◇改善を求められる点

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織(項目1～9)

3年ごとの第三者評価において毎回指摘されていますが、中長期計画がいまだに策

定されていません。早急に対応されることを望みます。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理(項目 10～27)

職員に対する総合的な人事管理や育成に向けた取組が出来ていません。職員との信頼関係構築の為に定期的な話し合いの機会を持たれてはいかがでしょうか。

また、必要な福祉人材を確保するためにも、職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい環境を整えられることを望みます。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施(項目 28～45)

長年の施設運営の中で培われた経験やノウハウなどが職員に受け継がれていて子どもの支援に生かされています。ただ、制度や建物も新しくなっています。それに合わせた、より質の高い支援を行うためにもマニュアルや記録をより丁寧に整備し拡充されてはいかがでしょうか。日々の支援で当たり前を感じていることも、それを記載することで、職員の意識がさらに向上していくと考えられます。

評価対象A 内容評価(A1～A24)

性に関する問題が表出した時だけの対応では十分ではありません。子どもの成長に深く関わる施設として、全ての子どもに性に関する教育は不可欠です。子どもの年齢や状況に合わせて教材を使い、外部講師を招くなど、職員も共に学習していく必要があります。カリキュラム作成など早急に取り組むことを期待します。

また、サミット(子どもの自治会)で思いを伝えられない子どものためにも、意見箱の活用を促し、積極的に子どもの声を聴く体制を望みます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度の評価ありがとうございました。いただきました評価を園内でも考察し検討して、よりよい運営、処遇に取り組んで参りたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ－1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－1－（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ－1－（1）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>受審施設の創立は、公益事業として戦災で焼け出された、身寄りのない子どもたち、浮浪児と呼ばれた子どもたちの世話をすることから始まりました。時代が変わり、入所する子どもの背景は変化してきましたが、「お世話になるすべてに感謝し、思いやりの心を持って、世の中のお役に立つ人になる」という理念は、不変で永続的でなくてはならないという強い信念のもとに現在も変わらず掲げられています。理念は、受審施設の玄関や職員室に掲示されており、ホームページやパンフレットにも記載されています。子どもには、クリスマス会などで話していますが、職員へは入職時に話しているのみとなっています。今後は職員会議などで、継続的に周知する取り組みをされることを望みます。</p>		

Ⅰ－2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－2－（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ－2－（1）－① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	② ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、児童養護施設が多機能化、一時保護による家庭支援、地域分散化に進んでいる事を把握しています。しかし、受審施設は2019(令和元)年12月12日に新しい園舎に建て替えられ、ユニット型の施設になっています。今後は地域分散化も検討していますが、本体施設もあり難しいと考えています。</p>		
③	Ⅰ－2－（1）－② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>入所している子どもが少なくなっているのは、園舎の建て替えをする時に、子どもの受け入れを中止していたのが要因のひとつだと施設長は分析しています。</p>		

この状況にどのように取り組むかについて理事会でも検討しています。また、職員の人材確保が難しく、学校へ出向いて募集をしていますが、学生の人数が年々減っているのに加えて、福祉学科を卒業しても福祉の仕事につかない学生も多いようです。受審施設のパフレットを配布し、ホームページの募集要項を充実させてはいかがでしょうか。

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・C
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は策定されていません。児童養護施設に求められる状況が変化してきているので、これを機会に策定されることを望みます。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・C
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は策定されていますが、中・長期計画は策定されていないため、中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画になっていません。評価項目4で述べたように、これを機会に中・長期計画を策定されることを望みます。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・C
<p><コメント></p> <p>毎年度初めに施設長が策定し、理事会に諮っていますが、職員は周知していません。しかし、事業計画は施設運営の基本となるもので、職員への周知は必須です。今後は策定過程、評価、見直しに職員の参画を求めます。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・C
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者に周知されていません。保護者に対しては周知が難しいと思いますが、子どもには、毎日の生活に直接関係のある養護方針、養護目標をわかりやすく話されてはいかがでしょうか。</p>		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>ケース会議におけるアセスメントの結果から自立支援計画を立てており、実際の支援ではユニット日誌をパソコンに入力して職員間で共有しています。モニタリングは児童相談所の職員が同席し、年に1~2回行っています。子どもは月に1回児童相談所の職員と話しており、課題が多い子どもとは多数回行っています。しかし、アセスメントやモニタリングは文書化されていません。自立支援計画までの流れがわかるように個別ファイルへのファイリングを望みます。</p>		
9	<p>I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価項目 8で述べたように、第三者評価結果で指摘された点の改善がほぼ見られません。今回の評価結果をふまえて、職員と共に計画的に改善されることを望みます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>管理規程により職務分掌が定められていますが、施設長としての役割や責任を周知する機会は設けていません。職員会議や施設内研修において施設長としての役割を表明し、平時、有事にかかわらず、不在時の権限委任者を明確にされることを望みます。</p>		
11	<p>Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>雇用、労働関係の法令は、全国児童養護協会研修や岡山県社会福祉法人経営者協議会の研修を年に数回受けています。防災に関しては、年に1回行われる避難訓練の際に消防署に話をしてもらっています。また、環境への配慮では、施設から出たごみは業者に回収してもらっていますが、受審施設の敷地内に町内のごみ置き場を改築以前から設置しており、町内の人も利用しています。</p>		
<p>Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>施設長は、岡山県児童養護・児童自立支援・乳児院などの児童関連事業部会や職員関連事業部会、食育部会に参加し、書籍やインターネットにて情報収集を行っています。また、職員が各々必要な研修会に参加できるように計画しています。しかし、職員の意見を十分に聞くまでには至っていません。支援の質の向上を目指し、施設内で具体的に取組まれることを望みます。</p>		
13	<p>Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>評価項目 3で述べたように経営課題を把握しており、施設長として積極的に取り組んでいます。しかし、業務についての取り組みは不十分です。職員と話し合い効率化を図られてはいかがでしょうか。</p>		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>評価項目 3で述べたように施設長は人材確保の為に学校へ出向き募集活動を行っています。しかし、心理療法担当職員や社会福祉士などの専門職の確保には至っていません。経営状況を分析したうえで、人材確保の計画を立てられてはいかがでしょうか。</p>		
15	<p>Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>施設長としての総合的な人事管理は行われていませんが、一人ひとりの職員の職務状況は把握しています。今後は定期的に職員との面談をし、キャリアパスを作成することから始められてはいかがでしょうか。</p>		
<p>Ⅱ－２－（２）職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員の要望を聞いて有給休暇や勤務時間が組み込まれた勤務表が作成されています。また、住み込みの職員のための部屋はキッチン、リビング、個室 2 部屋、トイレ、風呂が完備されており、2 名用に現在 1 名が住んでいます。さらに、希望する職員は中国地区児童養護施設職員バレーボール大会へ参加し、良い成績を修めることで職員同士の絆を強めています。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p>		

<p>受審施設として「期待する職員像」は明確にされておらず、職員の目標も聞き取れていません。まずは、年度初めに職員1人ひとりが目標設定シートを作成してはいかがでしょうか。</p>		
18	<p>Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a・b・③</p>
<p><コメント></p> <p>評価項目17で述べたように、基本となる「期待する職員像」が明確にされておらず、事業計画において職員研修計画があるのみです。今後は、職員それぞれの目標と施設の求める職員像に沿った教育・研修を系統的に実施されることを望みます。</p>		
19	<p>Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	<p>a・②・c</p>
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画に「職員研修計画」が策定されており、施設長は必要と思われる職員にそれぞれの研修会へ参加させています。研修会参加後は資料とともに研修報告を職員会議で行っています。職員のレベルアップのために受講したい研修内容を積極的に聞く仕組みを構築されてはいかがでしょうか。</p>		
<p>Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a・②・c</p>
<p><コメント></p> <p>「実習生としての心がまえ」の文書はありますが、研修マニュアルとは言えません。実習生にはオリエンテーションを行い、学校と受審施設で連携を取っています。年間6名の保育士の実習生を受け入れています。実習生の部屋は完備されており、ハード面では充実した実習が行えるようになっていますが、受け入れの体制は十分とは言えません。詳しい研修マニュアルの作成を求めます。</p>		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a・②・c</p>
<p><コメント></p> <p>ホームページで施設の理念や基本方針、支援の内容、財務情報が公開されていますが、第三者評価の受審結果はホームページでは公開されていません。今回の第三者評価結果を公開することで、支援の向上を目指されることを期待します。但し、受審施設は地域での知名度が高く、常に多くの寄付を受けています。</p>		
22	<p>Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p><コメント></p>		

管理規程により職務分掌が明確にされており、就業規則はそれぞれの就労形態ごとに作成されています。また、給与規程も定められています。経理・取引は理事会に諮り、財務チェックは外部に会計監査を委託しています。

II—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II—4—（1）地域との関係が適切に確保されている。		
23	II—4—（1）—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域とは昔からのつながりがあり、地域の行事に参加し、祭りで灯ろうを立てたり、だんじりを引っ張ったりしています。また、施設長は地域の役員を務めており、職員と子どもは町内の清掃活動へ参加しています。また、地域のボーリング大会へ参加しています。</p>		
24	II—4—（1）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・Ⓒ
<p><コメント></p> <p>ボランティアはほとんど受け入れておらず、マニュアルが作成されていません。積極的にボランティアを受け入れることで、子どもの視野が広がる可能性があります。広報誌やホームページでボランティアを募られてはいかがでしょうか。</p>		
II—4—（2）関係機関との連携が確保されている。		
25	II—4—（2）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>岡山県児童養護施設等協議会の研修会に参加し、岡山県子ども家庭課や児童相談所、子どもの通う学校とも連携しています。小学校からは年に1回家庭訪問があり、担任と校長が訪問します。措置変更や家庭復帰の際には次の施設や家庭に連絡し、卒園時には支援がスムーズにつながるよう担当職員が対応しています。さらに、これらは職員会議などで情報共有されています。</p>		
II—4—（3）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II—4—（3）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>受審施設は、ショートステイとして周辺の地域からの利用があります。対応職員数に限度があるので一度に1～2人の1組しか対応できませんが、毎週末は3組が交代で定期的にご利用しています。職員の増員と子どもの受け入れ可能人数のバランスが難しいと思いますが、どちらも積極的に行われることを望みます。</p>		
27	II—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

<コメント>

DWAT(災害派遣福祉チーム)の活動を想定して、災害時の避難場所になっています。また、給食の倉庫に災害時の食料を備蓄しています。今後は、地域に受審施設の持つ知見を広める研修会などをされてはいかがでしょうか。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 職員は子どもを尊重した養育に取り組むために、さまざまな研修を受け、全国児童養護施設協議会倫理要領原則に基づいた「人権擁護、人権侵害防止のための点検事項」で自己チェックをしています。職員は子どもと一緒に「子どもの最善の利益」を考えながら、取り組んでいる様子が見学やヒアリングからわかります。ただ、研修報告は職員会議等で簡潔に記載されていますが、研修に関する取り組みの記録が見当たりません。共通の理解を深めるためにも、これらの取り組みを文書化されてはいかがでしょうか。		
29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	①・b・c
<コメント> 受審施設には、プライバシー保護規程があり、その中に職員の対応も規定されています。また、子どもの特性に合わせた部屋の配置をし、子どものプライバシーに配慮された支援がされていることが、子どもや職員へのヒアリングから確認できます。建物も全室個室で、子どものプライバシーが守られています。		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<コメント> 受審施設の説明は、児童相談所から説明されることが多くなっています。「パンフレット」には受診施設の概要や日課、行事などが写真付きで掲載されており、「入所時説明資料」もあります。ただ漢字表記が多く、情報の羅列になっていてわかりにくい「パンフレット」、「資料」になっています。子どもにもわかりやすく(ことば使いや写真、図、絵などの使用)作成して、理解を得られるように工夫されてはいかがでしょうか。		

31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>評価項目 30と同じく児童相談所から説明されることが多くなっています、受審施設の「児童生活記録」や「家族との面談記録」に子どもの様子が記載され、わかりやすくまとめて保護者に説明しています。これから利用人数が増え、新人職員が入ることも考えると共通のマニュアルを作られてはいかがでしょうか。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と連携しながら、支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行に配慮した支援を実施しています。受審施設には親子生活訓練室、子育て短期支援室があり、家庭支援専門相談員、被虐待児個別対応職員がいますが、職員が少なく十分に機能していないようです。心理担当職員や看護師、社会福祉士などの人材を募集されてはいかがでしょうか。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>受審施設にはサミット(子どもの自治会)があり、職員も参加し、子どもたちの食事や日々の生活への要望を聞いています。特に食事のアンケートで誕生日に自分の好きな食事をリクエストして、自分だけが特別に(他の子どもたちは別メニュー)食べられるような「特別感」を持てるような配慮をしています。子どもたちのヒアリングや調査集計表からも職員から大切にされていると感じていることがわかります。</p>		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>評価項目 33で紹介したサミットで、子どもたちからの苦情も収集し対応しています。意見箱もありますが、職員と日常で話す機会も多く、できることはすぐに対応しているので、意見箱の利用まで至ることはほとんどありません。ただ、これから、いろいろな特性、例えば視覚優位やことばにするのが苦手な特性を持った子どもなども入所してくる可能性があります。そういった子どもに配慮したしくみ、例えば受審施設の決まりなどの情報などを絵にかいて説明することなども考えてはいかがでしょうか。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p>		

<p>受審施設はユニット型で子どもの部屋は個室です。相談室などもあり、プライバシーを気にせずに相談できます。職員は子どもに寄り添う支援を行い、相談や意見を言いやすい環境になっています。34でも述べたように、いろいろな特性を持った、視覚優位などの子どもに対応するように、情報をポスターの掲示や紙でも配布するなどの工夫をされてはいかがでしょうか。</p>		
36	<p>Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>評価項目 35で評価したように、子どもからの相談や意見を個別には迅速に対応できていますが、相談を受けた際の記録方法や報告の手順、対応策について、組織的にはマニュアルもなく文書化もできていません。受審施設で解決できない事案などにも対応できるしくみがありません。個別には対応できているので、組織で取り組めるような体制を整えられてはいかがでしょうか。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>緊急時対応マニュアルでさまざまな事故の種類に対して、細やかな手順が明記されています。受審施設には、玄関にモニターカメラの設置や各種警報装置の設置、オートロックなど子どものプライバシーに配慮しながら安心・安全に努めています。また、ナースコールが各ユニットに設置され、職員がその場にはいない時に(夜間も含む)職員や当直者に連絡できるようになっており、子どもが安心できる取組がされています。ただ、事故報告書やヒヤリハットなどへの報告が見当たりません。報告の義務付けや確認と要因分析ができる委員会などのしくみも作られてはいかがでしょうか。</p>		
38	<p>Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>感染症の詳細なマニュアルがあり、発生時にも定められた手順で対応できています。医務室や静養室なども整備されており、感染状況などに応じて、自室で静養や離れた静養室に隔離と使い分けています。</p>		
39	<p>Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>洪水や火事などの災害時に備えて、消防計画、避難確保計画、安全計画が策定され、地元の消防団や町内と連携して防災訓練し、子どもの安全確保に取り組んでいます。受審施設は洪水や地震などのさまざまな災害に対応でき、避難経路も複数確保しています。これからより安全安心のために子どもや職員の安否確認の方法などを含めた事業継続計画(BCP)作成やマニュアルの見直しされてはいかがでしょうか。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・b・ ③
<p><コメント></p> <p>職員の経験も長く、子どもの利用者数も少ないため、話し合いで子どもに対して適切な支援ができています。また、支援の取り組み方法の改善もできています。支援方法などに関する研修受講も復命書で確認できました。ただ、養育・支援の標準的な実施方法や改善の経過、研修の内容が文書化されていません。今後は利用者数の増加も見込まれるとともに、ショートステイ利用もあります。それらを見越し標準化した支援を行うためにも、これらを文書化して、職員がいつでも閲覧できるようにして、支援の振り返りができるようにしてはいかがでしょうか。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・ ③
<p><コメント></p> <p>評価項目 40 で述べたように、標準的な実施方法が文書化されていません。支援の取り組み方の見直しはその都度、職員の経験をもとに行われています。子どもへのヒアリングからも適切に支援されていることがわかります。ただ、新人職員などに指導する際に標準化された実施方法があり、見直しについて時期や方法を明示するなどしておいては、いかがでしょうか。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所からの情報と受審施設でのアセスメント、子どもの意向の確認で自立支援計画が策定されています。ただ、アセスメント手法などの記録が文書化されていません。今後、職員の入れ替わりも想定し、標準化された自立支援計画作成のためのマニュアルを作成されてはいかがでしょうか。作成することで支援を俯瞰できるので、職員の支援の質の向上も図れると考えます。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>評価項目 8 で述べたように計画は6ヶ月ごとに児童相談所と個別協議しながら見直しをされています。記録はパソコンに入力され、職員が共有できます。</p>		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	③ ・b・c

<p><コメント></p> <p>子どもに関する養育記録はパソコンに適切に統一された様式に記録されて、その記録や自立支援計画はネットワークで共有可能で職員間で共有することが出来ています。</p>		
45	<p>Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>評価項目 44 で述べたようにパソコンで記録されています。その個人情報の保管や取り扱いは受診施設の管理方法に則って管理されています。</p>		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—(1) 子どもの権利擁護		
A①	<p>A—1—(1)—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員チェックリストの人権擁護・人権侵害の防止のための点検事項を使って、職員は個別に確認しています。今後は、年に1回ではなく、より多くの機会をつかってチェックリストなどで確認していくことをお勧めします。生活の中にある具体的な権利について、子どもにわかりやすく説明できることが必要です。職員間でも権利擁護の学習の機会を持ち、権利について理解を深める機会を持つことが期待されます。</p>		
A—1—(2) 権利について理解を促す取組		
A②	<p>A—1—(2)—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>毎年1回、児童相談所職員が来訪し、権利ノートを使って子どもたちに権利について理解を深めるように説明をしています。必要に応じて子どもには、自分や他の子どもに思いやりをもった接し方をすることを伝えています。「子どもの権利条約」の掲示物をよく見えるところに掲示して意識づける事をお勧めします。</p>		
A—1—(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	<p>A—1—(3)—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの生い立ちや家族の状況を伝える場合は、子どもの発達状況や個別の事</p>		

<p>情に応じて、慎重に対応しようと努めています。子どもの写真はデータとしてパソコンに保存していますが、現在はアルバム作りをしていません。子どもが自分の成長の記録を見たいときにいつでも見ることができる環境は大切です。職員と一緒に成長の過程を振り返り、子どもの生い立ちの整理のためにも、アルバム作成に取り掛かってはいかがでしょうか。</p>		
<p>A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	<p>A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>a・④・c</p>
<p><コメント></p> <p>不適切な関わりに対する対応について就業規則に記されています。不適切な関わりがあった場合に、子どもが自ら訴えることができるように、訴え先の連絡先や方法などを掲示してはいかがでしょうか。意見箱も各所に設置されていますが、ほとんど活用されていません。年齢や状況に合わせて全ての子どもの声が届く仕組み作りが必要です。</p>		
<p>A—1—（5）支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑤	<p>A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>a・⑤・c</p>
<p><コメント></p> <p>入所してくる子どもの情報を前もって職員で共有し、児童相談所と連携して受け入れ態勢を整えています。また、入所時にその子どもの好きな食べ物を聞いて、メニューとして提供するなど、不安な子どもに対して安定につながるような配慮もしています。他の子どもたちが動揺することのないように気を配りながら、お互いの新しい環境に馴染むことができるように支援しています。</p>		
A⑥	<p>A—1—（5）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p><コメント></p> <p>児童自立生活援助事業「Vitaわかば」を併設し、対象となる満20歳以上の子どもの支援を同施設内で行っています。退所後は奨学金などの情報提供や申請手続きを支援しており、寄贈物などがあれば連絡をとって渡しています。また、アフターケアをしているNPO法人との関わりを持ち、子どもの支援に繋がっています。しかし、退所後の支援は主に個別の担当職員に委ねられている状況です。退所者の状況の把握や継続的支援のために、記録を整備し活用できるようにして、相談窓口を設けるなど組織化してはいかがでしょうか。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

<p>A—2—（1）養育・支援の基本</p>		
A⑦	<p>A—2—（1）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</p>	<p>a・⑦・c</p>
<p><コメント></p>		

<p>職員は子どもを理解しようと、日常の細かな点も気に留め、朝礼やユニット日誌、職員会議でも日々の情報を共有しています。また、子どもも職員を信頼しており、日々の出来事や自分の思いを話すことができる環境が作られています。今後も施設長も含めて、子どもの表出する感情や言動を受け止めていくことを期待します。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもたちのニーズを考慮し、日用品においても好みや必要なものを使用できるようになっています。生活の決まりがありながらも、それぞれの子どもの要求を受け止め、柔軟に対応するように心がけています。日常的な必要を満たすことで職員との関係性を深めることに繋がっています。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>基本的に子どもが主体的に考えて行動できるような支援を心がけています。子どもの自治会「サミット」では毎月子ども全員が参加し、自分たちの生活において思いや意見などを話し合う機会があります。但し、子どもによってはその場で発言しにくいこともあるので、そういう子どもへの配慮や対応がまた別に必要となります。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>施設内には、年齢に応じた絵本や漫画、本、新聞などが豊富にあり、読むことを楽しむ環境があります。施設内に活動できる広い談話室があり、卓球台も備えられていつでも利用できるようになっています。また、ゲームやパソコンは時間を決めて使うことができます。子どもの発達を助ける遊びや学びのための社会資源として、ボランティアの受け入れを増やして活用されてはいかがでしょうか。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・㉖・c
<p><コメント></p> <p>生活のリズムを安定させ、基本的な生活習慣が身につくように支援しています。ちょっとした買い物は子ども個人で行くことができるなど柔軟に対応しています。お小遣い帳をつけてお金の管理も支援し、将来のために貯金をする大切さも伝えています。携帯電話を持つ場合は注意事項を伝え、闇バイトなどの危険性を掲示するなどして注意喚起をしています。今後、さらに地域社会への交流を増やして、子どもたちの社会性を養う機会を設けてはいかがでしょうか。</p>		
A—2—(2) 食生活		

A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>管理栄養士が要望を受け取り、メニューに反映しています。子どもの支援の一環として食の大切さを取り入れています。別棟で調理されたものが運ばれて来ますが、住居の台所も使うことができ、子どもによっては、簡単な料理や後片付けの手伝いもしています。季節や行事を考慮したメニューを提供し、誕生日にはその子どものリクエストメニューにして、特別感を感じるようにしています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>衣服は職員と一緒に選んで購入をし、年齢によっては個人で買い物に行くこともあります。予算内で好みのものを買ひ、洗濯された清潔な衣服を着ています。収納場所も完備され、管理しやすい環境になっており、子どもによっては自分で洗濯物を干すなど、自立に向けての準備ができるようにしています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑭	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個別の部屋が与えられ、机やベッドがあり、明るく風通しの良い環境です。子どもの年齢や状況に合わせてベッドを取るなど柔軟に使用できるようにしています。施設全体は掃除が行き届き、共有スペースもくつろげる状態です。防犯カメラが各所に設置され、防犯の面でも整えられています。さらに、職員に繋がるナースコールがユニットに常設され、子どもが必要な時に使用できるようになっており、安心な環境が作られています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑮	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>毎月身体計測があり、小児科の嘱託医から年に1回健康診断を受けるなど、定期的に健康管理をしています。子どもの受診に同行して、医療機関と連携して症状の観察をしながら対応しています。静養室を設けるなど感染防止対策もしています。服薬ミス防止のために、工夫された二重三重の対策が取られています。これらの支援方法について、今後マニュアル化されてはいかがでしょうか。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		

A⑯	A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>性的な内容のことで個別に対応することはありますが、特に対策を取っていません。性に関して歪んだ情報が氾濫する中、学校任せにするのではなく、性に関する正しい知識や関心が持てるように、年齢や発達に応じたカリキュラムを用意されてはいかがでしょうか。また、外部講師による研修の機会を持ち、積極的に取り組むことを期待します。</p>		
A—2—(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>行動上の問題に対して、児童相談所に相談して対応することもあります。他の子どもたちへの安全や、対応する職員への心身の配慮も必要となります。不適切な行動の対応について、職員は研修などで適切な援助技術を習得できるような環境作りに取り組んではいかがでしょうか。また、関わる職員だけでなく、施設全体での組織的な対応が求められます。</p>		
A⑱	A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	⑭ ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども同士の関係やその子どもの特性などに配慮して、部屋割りをしています。暴力やいじめなど、子ども間のトラブルについては、児童相談所に連絡し対応しています。</p>		
A—2—(8) 心理的ケア		
A⑲	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもに心理的な支援が必要な時には、児童相談所の臨床心理士に相談しています。今後は、日常的に関わる職員が、心理的ケアについて研修などで学習することをお勧めします。また、自立支援計画は作られていますが、途中経過などモニタリングの内容が未記入であり、データとしてパソコンに入力されていますが、記録を整理し統一する必要があります。現在、臨床心理士の資格を持ったボランティアの支援者が、時々、子どもと信頼関係を築くために来園されているとのことです。今後、施設内での臨床心理士としての活躍を期待します。</p>		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>学習環境として個別スペースが整えられています。別室の学習スペースでは、</p>		

<p>オンライン塾を受講できる環境があります。また、希望者は公文に通っています。学習支援として外部の支援者から塾代を支援してもらっているものもあります。学校からの配布物を職員が確認するように努め、子どもの状況を把握するように心がけています。新聞を置いてあるユニットもあり、社会情勢に興味のある子どもへの対応をするなど柔軟な支援がされています。</p>		
A⑳	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>本人に合わせた進路が決定できるように様々な情報を提供し、関係機関とも連携して支援をしています。自立支援計画に則り、本人を中心に、学校、保護者、児童相談所などと一緒に進路を考えています。資金面の情報も提供し、奨学金申請の手続きも支援しています。評価項目A⑥で述べたように、児童自立生活援助事業「Vitaわかば」を設立し、満20歳以上の対象者が引き続き、支援を受けながら通学することができています。進路決定後のフォローアップは必要に応じてしていますが、今後は体制として整えていくことを期待します。</p>		
A㉒	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>学校からの職場実習や職場体験を通して、学校と連携して社会経験をする子どもの自立に寄り添いながら支援しています。年齢に応じて、アルバイトは推奨していますが、本人の意向を優先し、無理強いすることはしていません。受審施設として、子どもの社会経験の体験先などの開拓をされてはいかがでしょうか。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>子どもの担当職員が窓口となり、児童相談所と連携して家族との信頼関係に取り組んでいます。必要に応じて可能な保護者には、学校行事などを知らせて、参加や協力を促しています。一時帰宅等対応マニュアルは完備されています。このように、家族関係の修復などの取り組みを行っていますが、施設全体で体制的に整えて取り組むことを期待します。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所とケース会議などで、個別に協議する機会をもっています。児童相談所などの関係機関と密接に連携しながら、親子関係の再構築に向けた明確な支援計画が求められます。施設内に親子生活訓練室など設備的に整えられているので、今後はそれらを活用して積極的な取り組みをしてはいかがでしょうか。</p>		